

令和3年度

## 小国材使用建築物支援事業

今!! 小国杉・桧を使って家を建てると・・・

新築 最大で **15万円** プレゼント!!

■ 申込受付期間 前期：令和3年4月1日～令和3年9月30日

後期：令和3年10月1日～令和4年3月18日

※先着順で受け付けますので、予算を超えた場合、期間内でも受付終了となります。

- 申込条件
- ・新築の木造建築物であること。(住宅、店舗、賃貸住宅などが該当。倉庫は不可)
  - ・令和4年3月18日までの工事契約物件でかつ小国材材料費の支払いが完了していること。
  - ・家づくりに使用したすべての木材のうち、小国材を50%以上使っていること。
  - ・小国材の購入費用が、新築は税抜50万円以上であること。(運賃除く)
  - ・当協議会主催の内覧会やPRイベント、写真撮影やアンケート等に協力できること。
  - ・小国材の普及啓発に協力いただけること。(施工現場にのぼりの設置)

### <申込時 必要書類>

- ① 申込書
  - ② 建築工事請負契約書 (写し)
  - ③ 木材見積書(写し)
- (小国町内の製材所等発行のものに限る)

### <補助金請求書類>

- ④ 補助金支払申請書
  - ⑤ 納品した全木材の数量と金額がわかる書類
  - ⑥ 購入木材の領収書 (写し)
  - ⑦ 写真
- ・建設中の躯体2枚、外観1枚 (どちらかにのぼり設置の写真)
  - ・完成後の内観1枚

### 《注意事項》

- ※小国町外の材木店や木材市場から木材提供を考えているお客様は、事前に事務局までご相談ください。
- ※小国町外の材木店や木材市場などが納品する場合は、材木店から工務店等に対して、小国材であることの出荷証明書と、小国町内の製材所等が発行した見積書と領収書が必要です。
- ※書類はすべて揃えてから提出下さい。
- 一部だけの提出や、受付枠の仮予約は受理致しかねます。

#### ◇事務局◇

(一社) 阿蘇小国杉の家推進協議会

〒869-2506 熊本県阿蘇郡小国町上田838番地

TEL : 0967-46-5360 / FAX : 0967-46-5590

担当：小松・梅木 (小国ウッドイ協同組合)